

ヒアリング事項について

斎藤 環

・現在の日本人の若者たちについては、ニート、フリーター、パラサイト・シングル、晩婚化、ひきこもりなど様々な問題が指摘されています。現在の日本人の若者たちは、どのような問題を抱えているとお考えになりますか。また、これらの問題の原因は何であるとお考えになりますか。

1970年代後半以降、若者の問題は、ここに列挙されているキーワードからもわかる通り、〈非社会性〉として集中的に表現されてきたと考えます。その背景には、先進諸国に共通する若者の未成熟化という問題があるでしょう。これをもたらした要因は多様ですが、一般には「アイデンティティの拡散」や「若者の社会的弱者化」が挙げられるでしょう。ただしこれらは、社会の病理ではありません。

そもそも近代化とは、青少年を労働の義務から解放し、思春期・青年期といったモラトリアム期間を長期化する過程でもありました。あるいはまた、近代社会とは、未成熟を含むさまざまなハンディキャップに寛容な社会であることを意味します。以上を考えるなら、〈未成熟化〉は必然的な帰結です。大多数の個人が早い成熟を強いられるのは、一般に前近代的で発展途上の時代や地域に限られますが、そうした社会への後戻りは許されません。

それではなぜ、日本においては〈未成熟化〉の問題が〈非社会性〉として表現されるのでしょうか。イギリスとの対比で考えてみます。

イギリスでは、25歳以下の若者のうち、25万人もがホームレス状態にあるといえます。いっぽう2007年1月に厚生労働省が実施したホームレスの実態に関する全国調査によれば、わが国のホームレス人口は18564人であり、35歳未満のホームレスは1.5%でした。イギリスに比べれば、日本の若年ホームレスは問題の規模としてはごくわずかです。その一方で、わが国のひきこもり人口は50万～100万人という推定がすでに定説化しています。

以上の事実から、イギリスの若年ホームレスに対応するのが、日本のひきこもり青年たちなのではないか、という推測が成り立ちます。

そこには二つの要因が考えられます。ひとつは「母子密着」であり、もうひとつが「自立」文化の違い、です。

ひきこもり人口の多いとされる韓国も日本も儒教文化圏です。この文化圏では、母子関係を基軸として家族が成立しています。両親の夫婦関係が基礎にあるとされる欧米型の家族との最大の違いです。

ひきこもり家庭に限らず、わが国の子育ての問題として、過保護・過干渉な母親と無関心で影の薄い父親という組み合わせがしばしば指摘されてきました。こうした家族形態は、戦後の高度成長期を通じて徐々に進行し、少子化と核家族化によっていっそう強固なものとなりました。こうした母子密着関係は、しばしばひきこもり状態を促進する大きな要因となり得ます。

もうひとつ、自立モデルの違いについて考えてみます。

欧米における「自立」のモデルは「家出」型です。アメリカ合衆国が一つの典型であるような「自立」を至上の価値とする文化圏では、成人年齢に達した子どもは親元から離れ、「自立した個人」として振る舞うことを自明の如く要求されることになります。

これに対して、日本や韓国などの「儒教文化圏」における自立モデルは、「親孝行」です。この文化圏における「自立」とは、必ずしも個人が家から出ていくことを意味しません。むしろ成人後も家に留まり、両親の生活を支えながら生きていく「孝」の姿こそ、望ましい成熟のあり方とされます。その意味で儒教文化は、同居文化でもあります。

若者がなんらかの不適応状態に陥った時、社会の外にドロップアウトするか、家の中にひきこもるか、その分かれ目は、自立に関する基本的発想の違いにあるように思われます。

これはもちろん、いずれが優れているという話ではありません。欧米型の家出型自立は、失敗すれば自殺、あるいは若年ホームレス、あるいは薬物依存や犯罪などの反社会行動に結びつく可能性が高い。いっぽう日本の若者は、国際的にみても、きわめて反社会傾向が低い集団です。日本の若者の非社会性は、むしろ社会防衛のためのコストを抑制するという意味では、間接的に社会に貢献しているとすら考えられるのです。

・最近の若者の精神的成熟度と、昔の若者の精神的成熟度とで、差異があるとお感じになりますか。最近の若者は、幼稚化しているという意見がありますが、この意見についてどのようにお考えになりますか。

すでに20年前に出版された本の中に、「最近の若者の成人年齢は30歳である」という記述が見られます(笠原嘉『アパシー・シンドローム』岩波書店)。一様に幼稚化が進んでいるとは考えませんが、〈非社会化〉の進行ぶりを考えるなら、成人年齢はいつそう上昇し、35歳〜40歳くらいになっているような印象もあります。

もう一つの傍証は、「非定形うつ病」の増加です。かつては若年者に多いとされていたこのタイプのうつ病が、いまは産業精神医学の中で大きな問題になりつつあります。就労し、大人としての振る舞いを要求される層においても、未成熟化が進行していること、あるいは未成熟なままで成熟した振る舞いを要求されることのストレスが、「非定形うつ病」の増加に影響していると考えます。

・「大人」になることというのは、どのようなことであるとお考えになりますか。また、若者が「大人」となるためには、どのようなことが必要だとお考えですか。

精神医学的に言えば、成熟度は「コミュニケーション能力」と「欲求不満耐性」によってはかることができます。前者は情報伝達能力ではなく、相手の情緒を適切に読み取ったり、自分の情緒を適切に表現・伝達する能力を意味します。後者は読んで字のごとしですが、欲望や欲求の実現を待てる能力、ということになります。両者のバランスのとれた組み合わせこそが、成熟の最低条件を構成すると考えています。

一般に若者は、こうした能力が欠けているのではなく、単にバランスが悪いと考えられます。コミュニケーションが不得手(であると思ひ込みがち)です。欠けた能力を自覚して意識的にそれを開拓することが成熟を助けるで

しょう。

しかし、ここにもう一つの問題があります。

それは最近の若者が、自分の成長可能性を信じられなくなっている、ということです。「努力しても報われない」「自分はこの先も変化・成長することはない」と確信する若者が増加しているような印象があります。この意識を説得によって変えることは不可能です。むしろ「変わらないつもりが変わってしまっている」といった経験を通じて、少しずつ学習してもらうほかはありません。

・現在、民法の成年年齢を20歳から18歳に引き下げるについて議論が行われています。民法の成年年齢を18歳に引き下げると、18歳、19歳の若者でも親の同意なく契約ができるようになり、また、親の親権に服さないこととなり、親の監護・教育を受けなくてもよいこととなりますが、このことについてどのようにお考えになりますか。

この設問については、「ならば20歳の若者が親の監督下におかれなくても大丈夫なのか」と反問できます。18歳の若者を心配するなら、20歳でも大きな違いがあるとは思われません。むしろ早くから親のコントロールから離れることは、望ましいことではあると考えます。

・民法の成年年齢を18歳に引き下げると、18歳の高校生でも、親の同意なく結婚をすることができるようになります。このことについて、どのようにお考えになりますか。

上記の質問と全く同じ意味で、なんら問題ないものと考えます。むしろ「できちゃった婚」などが減少して、良い結果をもたらすのではないのでしょうか。結婚して家庭を持つことは、成熟のための重要な契機となり得ます。この点からもまったく問題はないと考えます。

・先進国の多くが成年年齢を18歳にしていることや、少子化が進む中、若者にも早く社会参加を促す必要があることなどから、我が国の成年年齢も18歳にすべきであるという意見があります。このことについて、どうお考えになりますか。

下記コラムをご参照下さい。

・民法の成年年齢を引き下げるためには、法教育など教育の充実が必要であるとの指摘がされていますが、このことについてどうお考えになりますか。また、教育の充実が必要であるとお考えになる場合には、18歳を成年として扱うために、どのような内容の教育を、どの段階(小学、中学、高校、大学)で行うべきとお考えですか。

教育ではなく、世間の意識改革が必須です。法律上の成人年齢を引き下げることは、現時点で

は、単に「法律」と「世間の常識」との間のギャップを広げることにしかないでしょう。高校を卒業したての若者に対して、「明日からは生活費を入れなさい、国民年金や健康保険料は自分で支払いなさい」と言える親が、果たしてどれほどいるのでしょうか。「親がかりの大人」の人口がこれ以上増加するメリットとはなんのでしょうか。世間全体の「自立」に関する意識が大幅に変わらない限り、成年年齢の引き下げは、利益よりも不利益のほうがはるかに大きいと考えます。

成人と成熟のあいだ

(毎日新聞コラム「時代の風」2008.)

このところ、成人年齢を18歳に引き下げるべきか否かについての論議がメディアをにぎわせている。鳩山法相も法制審議会に引き下げの是非を諮問したようだ。私はどちらかといえば引き下げ反対派、というより慎重派なので、たまたま受けた新聞の取材にそう答えた。ところが、よほど珍しい主張だったのか、続々と取材依頼が入って、気がつくやうに反対派論客の一人にされていた。私がとりわけ疑問に思うのは、賛成派の言う「引き下げで成人としての自覚が生まれる」、あるいは「欧米諸国は軒並み18歳」という2つの根拠である。

日本に限らず、先進諸国には成年・未成年の区別のほかに、「若者」という人生の一時期が存在する。いろいろな見方があるだろうが、若者の多くは、要するに「成人しているが成熟していない人々」である。こうした若者の多くが不安定化し、弱者化しつつあるのが近年の傾向だ。この傾向は、彼らが未成熟であるがゆえにもたらされたのだろうか。

少なくとも、ニートやワーキングプア、あるいはひきこもりの若者が急増した背景には、間違いなく社会の側の構造的な問題がある。たとえば、中高年雇用者の既得権が若者の就業の機会を奪っている現実が、すでに指摘されている。あるいは労働者保護の視点を欠いた労働者派遣法の不備が放置されたままであることも無視できない。こうした状況がもたらす社会参加への不安や恐怖は、若者の自覚をうながすどころか、むしろ非婚化やひきこもりの遷延化のほうにつながっていくだろう。

若者が勝手に成熟をやめたのではない。社会の側が若者から成熟の機会を奪っているのだ。私はなにも、成人年齢と成熟年齢を一致させるべき、と主張したいわけではない。しかし、この二つの年齢差は小さい方が望ましいとは考えている。この点から言えば、成熟を促すような社会環境を作る努力をせずに、法的な成人年齢だけを引き下げるという発想は、かなりバランスが悪いように思われてならないのだ。

「欧米並みにせよ」というのなら、せめて若者に関する政策も欧米並みにしたうえで、という条件をつけてほしい。たとえば「ニート」という言葉はイギリスから「輸入」されて広まったが、そのさい日本向けに大幅に修正が加えられている。定義上の年齢が、もともと「16歳から18歳」だったものを、「15歳から34歳」までと広げられているのだ。

ここには、日本の若者がおかれている特殊な状況への配慮がうかがえる。40代のフリーターが珍しくなくなり、私の最近の調査では、ひきこもり事例の平均年齢が30歳を越えていた。そう、いま日本で起こりつつあるのは「若者の高年齢化」なのである。

私たちはそんな「若者」が好きだ。時にその行状に顰蹙し、あるいはその窮状に同情し、その「若さ」を羨望しつつ、その未熟さを軽蔑する。「若者」は私たちの気まぐれな関心や感情を投影する

ための鏡なのだ。この鏡に依存している限り、若者のイメージは定まらず、対策は常にその場しのぎのものに留まり続けるだろう。

事実、ひきこもりにしてもニートにしても、一過性のブームとして消費されつつある。これらのブームが盛り上がるたびに、文科省や厚労省、内閣府などが、タテ割りのまま独自に対応する状況が続いている。例えば若者の就労支援にしても、事業の母体が異なるジョブカフェ、ヤングハローワーク、若者自立塾と各種機関が乱立し、利用者を混乱させた経緯があるのだ。

おりしも、全国各地に設置された就労支援機関である「ヤングジョブスポット」が、この3月一杯で閉鎖される。他の就労支援機関の行く末も思いやられるようなニュースだ。ニート問題に端を発して、高まりつつあった若者の就労支援の気運も、こうしてなしくずしに退潮していくのだろうか。費用がかかる割には効果が上がらないというのが閉鎖の理由のひとつと聞いたが、こうした支援機関の評価を、経済効率のみでなされるのは問題なしとしない。

弱者保護のような普遍的問題に対して、ブーム的関心のもとで対応すべきではない。その意味では、私たちはもう少し「若者」に無関心であってもいい。むしろ無関心でいられるためにこそ、恒久的な若者対策のための枠組みが必要とされるのだ。たとえば、ニート概念をもたらしたイギリスの社会的排除防止局のような省庁の存在。あるいは関係省庁が連携して運営される「コネクションズ」と呼ばれる若者支援ネットワーク。同様の組織は、EUの主要各国にも存在する。

それらが十分に機能しているかどうかは、さしあたり問うまい。場当たりの関心の鏡として「若者」から、私たちはそろそろ自立すべきなのだろう。そのために重要なことは、社会的関心の高まりとは独立に、若者支援のための政策が常に維持されていることだ。ただし、政策の評価を急ぐべきではない。成熟社会においてはとりわけ、「希望」には時間とコストがかかるのだから。